

公 告

平成17年12月11日に執行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業竹田地区土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令第26条の規定により、投票を行わないものとします。

平成17年12月5日

京都市長 榎本 頼兼

（南部区画整理事務所）